



平成 28 年 5 月 9 日

各 位

会社名 タカラバイオ株式会社
(コード番号 4974 東証 第 1 部)
本社所在地 滋賀県草津市野路東七丁目 4 番 38 号
代表者 代表取締役社長 仲尾 功一
問合せ先 専務取締役 松崎 修一郎
TEL (077) 565-6970
URL <http://www.takara-bio.co.jp/>

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 9 日開催の取締役会において、以下のとおり平成 28 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本件につきましては、平成 28 年 6 月 24 日開催予定の定時株主総会に付議する予定であります。

記

1. 配当の内容

| | 決定額 | 直近の配当予想 (平成 27 年 5 月 8 日公表) | 前期実績 (平成 27 年 3 月期) |
|-----------|------------------|--------------------------------|------------------------|
| 基準日 | 平成 28 年 3 月 31 日 | 平成 28 年 3 月 31 日 | 平成 27 年 3 月 31 日 |
| 1 株当たり配当金 | 1 円 80 銭 | 1 円 50 銭 | 1 円 50 銭 |
| 配当金総額 | 216 百万円 | — | 180 百万円 |
| 効力発生日 | 平成 28 年 6 月 27 日 | — | 平成 27 年 6 月 24 日 |
| 配当原資 | 利益剰余金 | — | 利益剰余金 |

2. 理由

当社は、バイオ産業支援・遺伝子医療・医食品バイオの各事業における研究開発活動を積極的に実施していくため内部留保の充実に意を用いつつ、株主の皆様への利益還元についても重要な経営課題と位置づけ、経営成績および財政状態を総合的に勘案して利益還元を実施していくことを基本方針としております。具体的には、連結財務諸表における特別損益を加味せずに算出された想定当期純利益の 10%程度を目途として剰余金の配当を行う方針であります。

この方針に基づき、平成 28 年 3 月期の期末配当金につきましては、1 株当たり 1 円 50 銭を予定しておりましたが、想定当期純利益が予定を上回ったことから、1 株当たり 30 銭増配し、1 円 80 銭に修正することといたしました。

(参考) 年間配当の内訳

| 基準日 | 1 株あたり配当金 (円) | | |
|------------------------|---------------|----------|----------|
| | 第 2 四半期末 | 期 末 | 合 計 |
| 当期実績 | 0 円 00 銭 | 1 円 80 銭 | 1 円 80 銭 |
| 前期実績 (平成 27 年 3 月期) | 0 円 00 銭 | 1 円 50 銭 | 1 円 50 銭 |

以 上

当資料取り扱い上の注意点

当資料中の当社の現在の計画、見通し、戦略、確信などのうち、歴史的事実でないものは、将来の業績に関する見通しであり、これらは現時点において入手可能な情報から得られた当社経営陣の判断に基づくものですが、重大なリスクや不確実性を含んでいる情報から得られた多くの仮定および考えに基づきなされたものであります。実際の業績は、さまざまな要素によりこれら予測とは大きく異なる結果となり得ることをご承知おきください。実際の業績に影響を与える要素には、経済情勢、特に消費動向、為替レートの変動、法律・行政制度の変化、競合会社の価格・製品戦略による圧力、当社の既存製品および新製品の販売力の低下、生産中断、当社の知的所有権に対する侵害、急速な技術革新、重大な訴訟における不利な判決等がありますが、業績に影響を与える要素はこれらに限定されるものではありません。